

平成24年度 医療費適正化事業の取組強化について

1 医療費通知（継続）

①概要 年2回送付（1回当たり2か月分）を年3回送付（1回当たり2か月分）へ事業拡充

②予算 13,216千円
（平成23年度当初予算比：+4,151千円）

2 後発医薬品差額通知（継続）

①概要 年1回送付（1回当たり約10,000通）を年3回送付（1回当たり9,000通）へ事業拡充

②予算 8,829千円
（平成23年度当初予算比：+2,843千円）

3 重複頻回等受診者訪問指導（新規）

①概要 レセプト情報等により選定した重複・頻回受診者50名（1名当たり2回程度）に対して、保健師等により、適正受診の促進のための訪問指導等（1名当たり2回程度）を実施

②予算 3,000千円

※重複頻回等受診者とは

- ・ 重複受診者：（例 3ヶ月連続して同一疾病でレセプトが3枚以上）
- ・ 頻回受診者：（例 3ヶ月連続して同一医療機関で受診が15回以上）